法曹養成制度の検討体制

法曹養成制度改革推進会議

議　長：　内閣官房長官
副議長：　法務大臣，文部科学大臣
議　員：　総務大臣，財務大臣，経済産業大臣

内閣官房

内閣官房長官
内閣官房副長官

内閣官房副長官補（内政）

法曹養成制度改革推進室

※　法務省に執務室を設置

推進室長（内閣審議官）
法務省からの出向

推進室スタッフ

～法務省（最高裁からの出向者を含む。）・文科省・日弁連からの出向者で構成

内閣官房の下で，関係省庁等が一体的検討を行う

顧問会議の議論及びその助言を機動的に得つつ，検討

法曹養成制度改革顧問会議

○推進室から検討状況の報告を受け，意見交換を行いながら，審議し，推進室長に意見を述べる。

＜構成員＞　6名
- 法曹三者
- 学者
- 経済界・消費者団体関係者

企画立案の意見

報告

法務省

法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会

○分野別に設けた分科会の議論をフォローアップ。
○意見交換等を通じて問題意識を共有した上で，分科会に対して助言等。
○推進室に対し，取組状況等について報告。

分野別の分科会